

事例2

緩和病棟に入院予定だが、身元保証・医療同意を頼める人がいない

独居の男性。末期のすい臓がんのため、ターミナル診断を受けている。
現在は認知症も無く全て自立されており、外来で通院している。
申請していた介護度は2になったが、余命を考慮し、介護サービスは受けずに緩和病棟に入院の上、看取りの予定。その際の身元保証人を誰かに頼まなければならない、主治医からも緊急連絡先を早く決めてほしいと言われている。
親族は遠方に実兄と、その子息もいるようだが、疎遠の為わからない。

ご本人情報

[年齢] 84歳

[認定] 要介護2

[病歴] 末期すい臓がん

[ADL] 自立

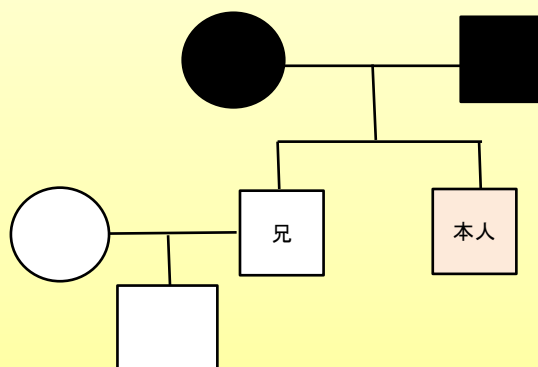
[経済状況] 年金(17万円/月)

[本人の意向]

・ターミナルの告知を受けたので、亡くなった後の事を早く決めておきたい

・遺産については遺言書できちんと遺したい

ご家族の状況



- ・一人暮らし
- ・親族はいるが疎遠
兄弟も実兄以外については不明
- ・持家あり(戸建)

必要とされている支援

入院時の身元保証

財産管理支援

遺言書作成支援

不動産売却支援

死後事務委任

終末期ケアに対する
医療同意

支援内容と動き

1.
アセスメント訪問。身元保証契約
についての説明を行い、後日、本人
から契約意思を確認

2.
ご病気の進行をふまえ、身元保証契約
及び死後事務委任契約、財産管理契約
を合わせて締結

3.
入院費の確保及び亡くなった後の財産
整理を簡素化するため、不動産を売却、
資産を流動化

4.
「財産が残ったら寄付したい」との意向を、
遺言書を作成することで実現できるよう支援

5.
その後、ご自宅で転倒。地域包括に
おしいケアマネジャーの紹介依頼及び
福祉用具を使用できるよう支援

6.
後にAOLが急速に低下、主治医と相談の上
緩和病棟への入院手続きを行う。この際、
リビングウィルを作成し医療同意の根拠とした。
リビングウィルは、本人への聞き取り・医師
との打ち合わせを随時行い、更新

ご逝去後の支援 <死後事務委任>

7.
深夜、病院から容態急変の連絡を受け対応。病院到着後にご逝去され、
ご遺体の引取り手配をし関係者へ連絡

8.
葬儀手配及び施行。生前より合祀を望まれていたので、合祀先を選定し
納骨をおこなった

9.
遺言書に基づき、不動産を処理。相続財産については「高齢者の為に役立てて
欲しい」との希望だった為、慈善団体への遺贈をおこなった

終末期の自覚のない段階からしっかりと寄り添いながら、適時の介護サービス導入・医療関係者とも密に連携し、ACPを踏まえた適切な医療同意をおこないました



支援のポイント

- ◎ご病気への不安・心配がある中、せめて「最期への備え」に関する心配事は我々が受任することで取り除いて差し上げられたら・・・との思いで支援しました
- ◎入院の際の準備・手続きを代行
- ◎本人が安心して最期を迎えられるような支援